

市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	応桑	池ノ塚、ウルイ塚	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり239円以上のものについてはその評価額を239円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.5	—	—	中 6.5	中 6.5		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 6.3	純 20	純 8.2	純 8.2		
		新田、田通								
		1 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり347円以上のものについてはその評価額を347円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.4	—	—	中 6.4	中 6.4		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 4.2	純 16	純 8.2	純 8.2		
		小菅、田通原								
		1 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり305円以上のものについてはその評価額を305円とみなして右の倍率を適用する。)	40	7.3	—	—	中 7.3	中 7.3		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 6.3	純 20	純 8.2	純 8.2		
		御所平								
		1 1984番地								
		(1) 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり714円以上のものについてはその評価額を714円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.0	—	—	中 6.0	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 6.3	純 21	純 8.2	純 9.6		
		2 上記以外の地域								
(1) 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり272円以上のものについてはその評価額を272円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.5	—	—	中 6.5	中 6.5				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 6.3	純 21	純 8.2	純 9.6				

市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大津	(1) 国道145号線沿、国道145号線バイパス沿、国道292号線沿	30	1.1	中 6.4	中 11	中 6.3	中 12		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 4.3	純 6.0	純 3.3	純 5.1		
か	川原畑	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道145号線バイパス沿			純 4.5	純 7.7				
		2 上記以外の地域			純 3.9	純 5.5				
		上記以外の地域								
		1 国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 5.8	中 11	中 6.6	中 11		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 4.1	純 5.8	純 3.0	純 4.1		
	川原湯	農業振興地域内の農用地区域			純 3.8	純 8.4				
		上記以外の地域								
		1 県道林・岩下線沿	30	1.1	中 5.8	中 11	中 6.6	中 11		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 4.0	純 8.4	純 2.3	純 4.2		
き	北軽井沢	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道146号線沿			純 9.4	純 24				
		2 上記以外の地域			純 7.6	純 16				
		上記以外の地域								
		1 大屋原								
		(1) 1924番地								
		イ 大学村								
		山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり455円以上のものについてはその評価額を455円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.5	—	—	中 6.5	中 6.5		
		ロ 上記以外の地域								
		(イ) 山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり455円以上のものについてはその評価額を455円とみなして	40	6.7	—	—	中 6.7	中 6.7		

市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
き	北軽井沢	山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり377円以上のものについてはその評価額を377円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.6	倍	—	—	中 6.6	中 6.6		
		(3) 王領地の森分譲地									
		山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり610円以上のものについてはその評価額を610円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.3	倍	—	—	中 6.3	中 6.3		
		(4) 上記以外の地域									
		イ 山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり377円以上のものについてはその評価額を377円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.2	倍	—	—	中 6.2	中 6.2		
		ロ 上記以外の地域									
		(イ) 国道146号線沿	30	1.1	中	19中	30中	124中	158		
		(ロ) 上記以外の地域	30	1.1	純	15純	21純	11純	11		
		1 1 上記以外の地域	30	1.1	純	11純	20純	8.2純	7.2		
		な	長野原	農業振興地域内の農用地区域							
1 遠西、町											
(1) 国道145号線沿											
(2) 上記以外の地域											
2 上記以外の地域											
上記以外の地域											
1 遠西、町											
(1) 国道145号線沿	40	1.1	中	21中	34	比準	比準				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	純	7.3純	11純	6.0純	8.9				

市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
な	長野原	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 国道145号線沿	40	1.1	中 6.8	中 11	中 7.3	中 13			
		(2) 吾妻川より南側の国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 14	中 16	中 8.3	中 8.9			
	は	羽根尾	(3) 上記以外の地域	30	1.1	純 4.3	純 6.8	純 5.6	純 7.2		
			農業振興地域内の農用地区域								
			1 国道144号線沿、 国道145号線沿、 国道146号線沿			純 4.3	純 7.2				
		2 上記以外の地域			純 3.6	純 6.2					
		上記以外の地域									
		1 国道144号線沿、 国道145号線沿、 国道146号線沿	30	1.1	中 5.5	中 11	中 6.3	中 11			
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.8	純 6.5	純 4.2	純 6.3			
林	農業振興地域内の農用地区域	1 国道145号線バイパス沿			純 4.5	純 7.7					
		2 上記以外の地域			純 3.9	純 6.7					
		上記以外の地域									
	1 国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 5.8	中 11	中 6.6	中 11				
	2 上記以外の地域	30	1.1	純 4.1	純 6.9	純 3.4	純 4.8				
	ふ	古森	農業振興地域内の農用地区域								
1 国道146号線沿					純 3.3	純 6.7					
2 上記以外の地域					純 3.0	純 6.2					
上記以外の地域											
1 山林（原野・牧場）又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域（※固定資産税評価額が1㎡当たり164円以上のものについてはその評価額を164円とみなして右の倍率を適用する。）		40	7.4	—	—	中 7.4	中 7.4				
2 上記以外の地域											
(1) 国道146号線沿	30	1.1	中 4.4	中 9.1	中 7.5	中 11					

市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ふ	古森	(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 3.2	純 6.4	純 6.3	純 7.0		
よ	与喜屋	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道145号線バイパス沿、 国道146号線沿			純 4.8	純 12				
		2 上記以外の地域			純 3.8	純 9.1				
		上記以外の地域								
		1 国道145号線バイパス沿、 国道146号線沿	30	1.1	中 6.0	中 15	中 9.5	中 12		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.9	純 9.2	純 6.3	純 7.5		
	横壁	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道145号線バイパス沿			純 4.7	純 7.5				
		2 上記以外の地域			純 4.6	純 4.6				
		上記以外の地域								
		1 国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 6.0	中 11	中 6.3	中 11		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 4.7	純 4.7	純 4.4	純 5.1		